

業 務 に 関 す る 報 告 書

第 11 期

令和 2 年 4 月 1 日から

令和 3 年 3 月 31 日まで

金融庁長官 殿

提出者 （郵便番号 105-0001）

所在地 東京都港区虎ノ門三丁目 20 番 4 号

電話番号（03）5425-7963

商号又は名称 一般社団法人保険オンブズマン

代表者又は管理人の役職氏名 代表理事 滑川 文明 印

目 次

紛争解決等業務の状況

- （1） 苦情処理手続の実施状況
- （2） 紛争解決手続の実施状況

紛争解決等業務の状況

(1) 苦情処理手続の実施状況

ア 苦情処理手続の受付件数（当期の状況）

（単位：件）

受付事件内訳					
新受	前期の未済	既済		未済	
		当期の新受分	前期の未済分	当期の新受分	前期の未済分
133	18	118	18	15	0

（記載上の注意）

「新受」には、当期に受け付けた苦情処理手続の件数をすべて計上すること。

イ 苦情処理手続の類型別の内訳件数（当期の既済事件）

（単位：件）

類型	当事者の別			
	顧客が法人	顧客が個人	その他	計
契約募集	1	2		3
契約管理	1	20		21
保険金	6	106		112
その他				
計	8	128		136

類型	終了事由の別								
	不開始	解決	移行	不応諾	不調	その他 (取下)	小計	移送	計
契約募集		1	2				3		3
契約管理	1	13	4		3		21		21
保険金	4	60	19		29		112		112
その他									
計	5	74	25		32		136		136

（記載上の注意）

「類型」には、苦情処理手続を実施した保険業務等関連苦情の種類をそれぞれ記載すること。

注1. 終了事由の「その他」には苦情処理手続の「取下」を「その他」として計上した。

注2. 「移行」とは、紛争解決手続への移行をいう。

ウ 苦情処理手続（不応諾及び移送を除く。）の所要期間等（当期の既済事件）

（単位：件）

所要期間	件数
1月未満	59
1月以上－3月未満	58
3月以上－6月未満	19
6月以上	
計	136

（単位：件）

手続実施方法	件数
面談	
電話	122
電子メール	14
ファクシミリ	
文書の送付	
その他	
計	136

(2) 紛争解決手続の実施状況

ア 紛争解決手続の受付件数（当期の状況）

（単位：件）

受付事件内訳					
新受	前期の未済	既済		未済	
		当期の新受分	前期の未済分	当期の新受分	前期の未済分
25	7	17	7	8	0

（記載上の注意）

「新受」には、当期に受け付けた紛争解決手続の件数をすべて計上すること。

イ 紛争解決手続の類型別の内訳件数（当期の既済事件）

（単位：件）

類型	請求の価額の別							計
	60万円以下	60万円超－140万円以下	140万円超－300万円以下	300万円超－1000万円以下	1000万円超－1億円以下	1億円超	算定不能又は不明	
契約募集	1	1					1	3
契約管理	1							1
保険金	11	3	1				5	20
その他								
計	13	4	1				6	24

類型	当事者の別			代理人（法定代理人を除く。）の別			
	顧客が法人	顧客が個人	計	双方代理人	一方代理人	代理人なし	計
契約募集		3	3			3	3
契約管理		1	1			1	1
保険金		20	20			20	20
その他							
計		24	24			24	24

類型	終了事由の別									
	成立		見込みなし	双方の離脱	一方の離脱	その他	小計	不応諾	移送	計
	和解	特別調停								
契約募集	1		2				3			3
契約管理	1						1			1
保険金	10		9		1		20			20
計	12		11		1		24			24

ウ 紛争解決手続の類型別の紛争解決委員を選任した人数（当期の既済事件）
（単位：人）

類型	紛争解決委員の別			計
	弁護士	消費生活専門相談員	保険業務経験者	
契約募集	3	3	3	9
契約管理	1	1	1	3
保険金	20	20	20	60
計	24	24	24	72

（記載上の注意）

- 「類型」には、紛争解決手続を実施した保険業務等関連紛争の種類をそれぞれ記載すること。
- 紛争解決委員の職業ごとに整理した上、各類型ごとの件数を記載すること。
- 複数の紛争解決委員を選任した場合には、その職業ごとに記載すること。

エ 紛争解決手続（不応諾及び移送を除く。）の所要期間等（当期の既済事件）

（単位：件）		（単位：件）		（単位：件）		
所要期間	件数	所要回数	件数	手続実施方法	件数	
1月未満		1回	16	面談		
1月以上－3月未満	7	2回	7	面談以外	電話	24
3月以上－6月未満	11	3回			電子メール	
6月以上－1年未満	6	4回			ファクシミリ	
1年以上－2年未満		5－10回			文書の送付	
2年以上		0回	1		その他	
計	24	計	24	小計	24	

注）所要回数「0回」とは期日実施前に申立人が申立を取り下げた（一方の離脱）ことにより調停を実施しなかったことを指す。

（記載上の注意）

「面談以外」には、面談と併用した場合を含む。

令和2年度 決算書 貸借対照表
令和3年3月31日 現在

単位(円)

資産の部		負債および純資産の部	
現金	51,377	入会保証金	8,000,000
銀行預金	12,314,413	未払金	619,729
未収金-紛争解決	653,598		
(流動資産合計)	13,019,388	(負債合計)	8,519,729
建物付帯設備	0	前期繰越金	4,099,659
(固定資産合計)	0	当期損益	300,000
		(純資産合計)	4,399,659
資産の部合計	13,019,388	負債および純資産の部 合計	13,019,388

令和2年度 損益計算書

自令和2年4月1日 至令和3年3月31日

単位(円)

費用		収益	
経費	34,524,138	負担金	34,523,914
(紛争解決費用)	6,529,284	(紛争解決費用回 収	6,529,284
(一般経費)	27,994,854	(令和2年年会費)	27,994,660
		入会金	300,000
		受取利息	193
剰余金	300,000		
合計	34,824,138	合計	34,824,138

当期剰余金処分案

前期繰越金	4,099,659		
当期剰余金	300,000	次期繰越剰余金	4,399,659
合計	4,399,659	合計	4,399,659

(注)2020年度より、これまで負債計上していた入会金を収益計上へ変更いたしました。
なお、これにより2019年度までに受領し負債計上していた入会金2,400,000円は
前期繰越金に加算いたしました。